

改定前	改定後（令和3年2月12日付け）
<p>3 公演当日の対策 （略）</p> <p>(3) 公演時（公演全般）</p> <p>① 座席は可能な限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上から十分な距離を設けてください。また、令和2年9月17日付けで改定された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。</p> <p>（略）</p> <p>(4) 公演時（合唱、声楽、吟詠、カラオケ等の歌唱を伴う公演）</p> <p>① 出演者間の距離は、最低でも前後2m、左右1mを目安に確保し、出演者同士が向かい合う配置は避け、マスクを着用してください。また、隣接する出演者と十分な距離を確保できない場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。</p> <p>② 表現上の理由によりマスクの着用が困難な場合は、出演者間の距離を最低でも前後左右2m確保してください。また、歌唱の際の飛沫が比較的多く舞台上に落ちることを考慮し、休憩時の換気の徹底、清掃、消毒に一層留意してください。</p> <p>（略）</p> <p>(6) 公演時（演劇、ダンス、舞踊）</p>	<p>3 公演当日の対策 （略）</p> <p>(3) 公演時（公演全般）</p> <p>① 座席は可能な限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上から十分な距離を設けてください。また、令和2年<u>1月25日</u>付けで改定された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。</p> <p>（略）</p> <p>(4) 公演時（合唱、声楽、吟詠、カラオケ等の歌唱を伴う公演）</p> <p>① 出演者間の距離は、最低でも<u>左右1m</u>を目安に確保し、<u>複数列の編成となる公演では列の間が最低でも1mの市松模様状となるように編成してください。または、前後の出演者が重なり合う編成とする場合には、前後の列の間を最低でも2m確保してください。また、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。</u></p> <p>② <u>出演者間の距離を確保することが困難な場合は、マスクを着用する（ただし、前後1m、左右50cm以上の距離は確保する）、仕切り（ビニールシート等）を設けるなどの措置を講じた上で公演を実施してください。</u></p> <p>③ 歌唱の際の飛沫が比較的多く舞台上に落ちることを考慮し、休憩時の換気の徹底、清掃、消毒に一層留意してください。</p> <p>（略）</p> <p>(6) 公演時（演劇、ダンス、舞踊、<u>その他総合舞台芸術</u>）</p>

<p>① 発声を伴う演目では、出演者間の距離を最低でも前後 2m、左右 1m 確保し、原則マスク着用が望ましい。表現上の理由によりマスクの着用が困難な場合は、出演者間の距離を最低でも前後左右 2m 確保してください。</p> <p>② 発声を伴わない演目では、出演者間の距離をできる限り 1.5m、最低でも 1m 確保してください。</p> <p>③ 表現上の理由により出演者間の距離が十分確保できない場合には、館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。</p> <p>(7) 公演時 (その他) その他の公演については、適切な感染予防対策を館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。</p> <p>(8) 終演時 (略)</p>	<p><u>その他の公演については、上記の歌唱を伴う公演及び楽器を使用する公演の対策を基本として、適切な感染予防対策を館側と十分に協議し、主催者にて然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(7) 終演時</u> (略)</p>
<p>5 その他 (略) (新設)</p>	<p>5 その他 (略)</p> <p><u>(4) 本対応方針は「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和 2 年 6 月 2 9 日一般社団法人全日本合唱連盟、令和 2 年 1 1 月 2 6 日改定)、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和 2 年 6 月 1 1 日クラシック音楽公演運営推進協議会、令和 2 年 1 2 月 1 日改定)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和 2 年 6 月 3 0 日緊急事態舞台芸術ネットワーク、令和 2 年 1 2 月 2 日改定)、「イベント等の開催に関する基</u></p>

	<p><u>本方針」(令和2年5月26日山形県、令和2年11月25日改定)</u> <u>において示された内容を参考に令和3年2月12日に改定を行</u> <u>いました。</u></p>
--	--